

「改善報告書検討結果」について

本学では、2016（平成 28）年度に 公益財団法人 大学基準協会の認証評価を受審した結果、大学基準に適合しているとの認定を受けました。その際の評価結果では、「努力課題」として 6 項目の課題が提言されましたが、その改善に向けて取り組み、2020（令和 2）年 8 月に「改善報告書」を大学基準協会に提出いたしました。

これに対し、2021（令和 3）年 3 月には、大学基準協会より次に掲げるとおり、「改善報告書検討結果」を受領しました。本学が 6 項目の提言について「全学評価委員会」を中心に検討を行い、学部・研究科において改善活動に取り組んでいることが評価されています。

合わせて、改善がまだ十分でない事項 3 点も示され、引き続き改善に取り組むことが求められました。これらの事項については、本学として誠実に取り組んで参る所存です。

なお、毎年の自己点検・評価の取り組みを綴った「自己点検・評価報告書」についても、別途掲載しておりますので、ぜひ、ご覧ください。

聖心女子大学は、今後とも不断の自己点検・評価活動を通し、「一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心（みこころ）に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深める」という教育理念の実現のために、教育研究の質の維持・向上の取り組みを続けてまいります。

2021（令和 3）年 6 月

聖心女子大学学長 高祖 敏明